

## 第2次坂井市行政改革大綱 実施計画 実施内容一覧

## 資料2-3

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
1	統一的防災行政無線システムの整備	安全対策課	平成25年度からデジタル化移行について調査及び実施設計を行い、26年度の着手を目指す。	丸岡地区防災行政無線デジタル化工事実施(屋外子局76基(H26年度:36基、H27年度:40基))丸岡地区防災行政無線のデジタル化に整備した。また、気象等の特別警報を自動起動させるため、J-ALERTシステム装置の改修を行い、防災行政無線との連動も図られた。	取組中
2	防災訓練を通じた安全なまちづくり	安全対策課	自主防災組織やまちづくり協議会と連携し、各町全域を対象とした訓練を実施することで、災害に対する意識の向上と自助、共助を図る。	春江町全域において地震を想定した地域(5地区)単位での避難訓練を8月31日に実施し、区長会、まちづくり協議会、自主防災組織が中心となり地域住民に防災意識を高めることが出来た。	取組中
3	LED防犯灯の普及	安全対策課	LED防犯灯の普及に取り組む。	小中学校通学路について学校、PTAより防犯灯設置要望のあった場所にLED防犯灯を設置した。また、区が設置する防犯灯への補助は、防犯灯設置事業費を拡大し普及に努めた。	H26 達成
4	自主防災組織の結成支援	安全対策課	平成24年度より10団体/年の新規結成を目指す。	・災害時における自主防災組織の重要性について説明した。新規結成数21団体(内、防災訓練を開催した春江町6団体) ・防災資機材の購入補助 申請件数 53件 補助額 3,004千円	取組中
5	交通事故のない道路環境づくり	建設課	事故0に向けた危険箇所の改善	常時道路パトロールを実施し、舗装の補修(請負82箇所)を行った。また、「通学路交通安全プログラム」に基づく改良は3箇所実施し、未完了箇所は1箇所のみとなった。道路反射鏡の要修繕箇所については、26年度で全ての補修・改良を完了した。	取組中
6	緊急時用連絡管整備	整備課	安心安全で安定的な水道水の供給を図るため、災害時に対応できる緊急時用連絡管の整備。(全体整備延長 16,695m)	三国～春江ルートの整備を389m実施。平成26年度末整備済延長が6,315.5mで整備率37.8%となった。緊急時用連絡管整備計画及び測量設計業務委託。	取組中
7	鳴鹿地区配水池整備	整備課	配水池を設け、災害時に対応できる給水拠点および水道水の安定した供給の確保。	電気棟を建築し、電気・機械設備、および場内外の配水管整備を実施。	H27 達成
8	業務継続計画の策定	安全対策課	緊急時でも「従来どおり継続しなければならない業務」「取り扱いは方法を変更し対応できる業務」「中断及び中止する業務(施設)」に大別し、業務継続計画を策定する。	平成26年度に「坂井市地域防災計画」の改訂作業を行った。	取組中
9	県の事務移譲の積極的受け入れ	総務課	毎年、年度初めに事務の移譲に関する希望調査を行い、県との調整等を経て、積極的な事務の移譲を受ける。	予定されていた「優良宅地・優良住宅の認定に関する事務」については、H27.1月に県と最終協議、同意書提出、関連の県条例がH27.3.12日公布されH27.4.1施行となった。県の指定する重点移譲事務のうち、移譲を受けていない国土利用法関連の事務2件については関連課と協議し意見聴取したが、移譲する有用性が無く移譲は困難との回答を得ている。	取組中
10	地方分権改革による自主、自立性の推進	総務課	所管課等における地方分権改革に伴う政策形成及び例規整備について支援する。	第4次一括法に伴う分権改革に関する情報の提供を行った。	取組中
11	事務事業の継続した見直しと2次評価の実施	行政経営課	2次評価を実施し、事業の優先順位づけと、予算への反映を行う。	評価を実施した459事業のうち54事業について2次評価(ヒアリング)を実施した。翌年度における事務事業の方向性は、改善して継続が61事業、廃止の方向で検討するが5事業、完了したものが15事業であり、平成27年度の予算に反映させた。	H25 達成
12	坂井市水道事業基本計画(改定)策定	整備課	基本計画の抜本的な見直しを行い、実現可能な事業計画を構築し、更なる効率的な水道事業の運営を目指し、将来にわたって永続的に安定した水を供給することを目的に計画する。	平成26年度において、上水道事業認可変更を実施した。	H25 達成
13	配水管布設替(石綿管布設替)	整備課	毎年2Km以上布設替工事を行い、春江地区は平成27年度完了、丸岡地区は下水道整備に伴う布設替え及び単独整備での布設替えにより、平成30年度完了を見込む。	下水道関連整備で2,470.1m、単独整備で1,168.3mの3,638.4mを実施した。	取組中

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
14	病児デイケア施設の三国地区への導入	子育て支援課	三国地区での病児・病後児施設の導入。	三国地区の医師会に対し、病児・病後児施設の設置・運営についての協議を重ねた結果、三国地区の民間病院で開設を希望する医院はなく、三国病院で実施することが決定した。	取組中
15	坂井市総合計画(後期基本計画期間)に基づく施策評価システムの構築	企画情報課	坂井市総合計画(前期基本計画)の施策評価をまとめ後期基本計画へ反映させる。坂井市総合計画(後期基本計画)に基づいた施策評価、事務事業評価、坂井市総合計画実施計画、予算関連との一体的な連携を図ったシステムを構築する。	後期基本計画の施策体系に基づいた施策評価を実施した。	取組中
16	坂井市全体の博物館として、みにくに龍翔館の整備	文化課	資料の集約化、毎年決められたテーマの調査研究、企画展・特別展を重ね、その所在を含めた関連資料を把握し、坂井市全体の資料館として、展示替えの構想に着手する。	十郷用水の伝説や歴史についての関連資料を、初公開し在りし日の姿を後世に伝えるとともに、展示資料や調査研究成果を図録として発刊した。 三国湊の豪商・内田家より寄託された文書(約8,000点)について、専門家を招聘し、分類、調査、目録作成作業を行った。	取組中
17	ONOメモリアルの運営改善	文化課	民間の現代アート団体の組織化を図り、民間団体による自主的な運営を目指す。	ONOメモリアルの運営母体となる民間組織化について、県内の大学ですすめられている文化芸術推進事業などを参考に模索したが、現代美術に精通した人材が少ないこと等、組織化に至る方策がつかめなかった。高校生の現代アートビエンナーレ展の開催年であったが、内容の見直しを図るため、本年度は休止した。	検討中
18	総合文化祭開催に向けた協議	文化課	総合文化祭開催への統一した認識を持ち、問題点の把握及び解決策を探り、5年後の総合文化祭開催を目指す。	総合美術展、華展、子ども文化祭等、発表の機会の増加や、質の高い作品の応募が見られるなど、文化の底上げにつながりましたが、文化祭参加制限によっておこる会員数の減少問題や開催期間問題などのデメリットが大きく、総合文化祭開催への結論は出ていません。	取組中
19	特色ある図書館運営	丸岡図書館	4図書館を維持していく中で、それぞれ特色ある図書館を目指す。	各館の特性を生かした運営は概ね達成できた。課題であった丸岡図書館文庫の開放については、まず「今川節の部屋」を常時開放し、いつでも気軽に見学できるようした。ブックスタート事業については、幼児の育児相談会と併せて10月から実施し、86パーセントの高受講率を得た。事業内容についても、保護者等から大変喜ばれた。	H26 達成
20	公共施設インターネット予約の普及	企画情報課	予約状況について情報提供を行いつつ、24時間申請受付できるサービスを実施する。	坂井市体育協会と、利用可能な施設について協議を行った。現在、協議継続中である。	取組中
21	地域振興基金の有効活用	まちづくり推進課	基金の運用利益をまちづくり協議会の交付金に充当する。財政と連携しながら有効活用を検討する。	基金の運用利益をまちづくり交付金に充当した。なお、まち協交付金においては効果的な運用を行うため平成27年4月からは地域の選択により区長会交付金との一括交付を可能とした。	取組中
22	放課後児童クラブの預かり体制見直し	子育て支援課	児童クラブの学校の特別教室や普通教室等での実施。児童クラブの体制見直し。	保育所の幼保園化に伴う旧加戸幼稚園、旧雄島幼稚園、旧三国北幼稚園の完全児童クラブ化、三国西小学校の空き教室の児童クラブ化ができ、三国地区の6年生までの受け入れ態勢が整った。引き続き丸岡地区北横地区の交流会館や東十郷幼稚園、東十郷小学校ランチルーム、旧大関幼稚園等の利用に向け関係部署等と交渉し、了解を得た。	取組中
23	がん個別検診の実施	三国病院事務局	平成25年7月末までに、院内の体制を整備し、福井県医師会に対し、胃、肺、大腸がん個別検診機関登録申請を行う。登録通知受理後、検診を実施する。	年度当初、市の広報やホームページに市内がん個別検診実施医療機関であることを掲載したことで、受診者数が大幅に増加した。(25人⇒167人)	H25 達成
24	公園長寿命化計画の策定	都市計画課	社会資本整備計画に沿って、公園長寿命化計画を策定する。	実績なし	取組中
25	市営住宅の管理運営の見直し	都市計画課	住宅マスタープランに基づき、短期的には市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めるとともに、中長期的には指定管理者制度等の民間活力の活用について研究・検討する。	・江留上改良団地(2号棟)改修工事(H25～H26) ・高齢者向け住居改善工事(新緑ヶ丘団地) ・用途廃止住宅解体工事(松川団地) ・市営住宅の運営手法についての研究・検討	取組中

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
26	証明書等発行サービスの充実	市民生活課	休日や時間外に県内17箇所利用できる自動交付機の利用促進や、個人番号カードの普及促進のため、コンビニ交付への検討を行う。	時間外、休日の証明書発行に対応するため、県内22箇所利用できる自動交付機の周知のため、窓口やホームページ等で啓発活動に努めた。なお、平成27年度から、県内22箇所が利用可能であったが、17箇所での利用となった。 ・住民基本台帳カード発行件数5,531枚、普及率5.9% ・住民基本台帳カード多目的利用件数2,582件、利用申請率55.42% ・図書カード切替件数128件、切替率2.3% ・証明発行件数 796件 <コンビニ交付サービスの検討状況> ・平成27年度当初予算の市長査定でコンビニ交付サービスの導入方針を説明した。 <マイナンバー制度の対応> 最新の情報に対応しつつ庁内検討委員会に参加し、情報の共有に努めた。 ・特定個人情報保護評価の実施⇒実施スケジュールは総務課で作成。 ・個人番号カードの独自利用サービスの検討⇒未検討	取組中
27	保育所保育、幼稚園教育の一体化の推進(計画策定)	子育て支援課	平成26年度からの幼保園への順次移行に向け、教育委員会との調整を図りながら幼保一元化計画等の策定を目指す。また、周知のための説明会及び必要な施設整備等を実施していく。	平成27年度からの丸岡地区での幼保一元化の完全実施に向け必要な施設整備や保護者等への説明会を開催した。	H25 達成
28	公金の安全性確保と効率的運用の推進	会計課	資金をより効率的に運用するための基盤を平成25年度中に整備し、平成25年度後期から積極的な公金運用に取り組み、運用収益の増を目指す。	会計課職員に専門研修を受講させるとともに、他自治体等の公金管理を参考とし、公金管理運用基準等を整備した。	H26 達成
29	坂井市敬老会の実施方法の見直し	高齢福祉課	市主催から、市と地区が協働して開催する地区別敬老会とし、地域の創意と工夫で長寿をお祝いする機会として定着を進めている。	丸岡・春江・坂井地区でも地区別敬老会を開催し、ほとんどの地区で前年度に比べ参加者が増加した。職員についても、居住する地区の敬老会の準備や当日、後片付け等に積極的に協力した。	H26 達成
30	情報公開制度の充実について	総務課	情報公開制度の適正な運用と共に積極的な行政情報の提供を推進する。	情報公開制度の実績を広報紙に、制度内容に関する情報をホームページに掲載し、制度内容の周知等の情報提供を行った。	取組中
31	市民への情報提供(行政チャンネル)	秘書広報課	撮影、編集等の民間委託により、情報を的確に放送する。	行政チャンネルでしか得られない情報提供や他の民放等との優位性、差別化を図るため、より多くの市民が参加する番組編成を平成27年2月からのハイビジョン化に合わせてリニューアルし、市民への情報提供に務めた。 リニューアル効果として、視聴率の数字は出ないが、加入率においては僅かではあるが増えている。	H26 達成
32	市民への情報提供(ホームページ)	秘書広報課	より精度の高い情報を的確に発信していく	ホームページの掲載事項について、更新内容の即時対応・充実を図るとともに行政情報の積極的な発信に努めた。また、平成28年度からの機器更新に向けて、庁内検討委員会を設置し検討を行った。	取組中
33	「議会基本条例」による開かれた議会の実施	議会事務局	市民への説明責任を果たし、「市民に開かれた議会」、「市民参加を推進する議会」として、更なる議会改革を進める。	坂井市議会基本条例に基づき、引き続き議会報告会を開催した。当日は、小グループに分かれて意見を聞いているが、より具体的な意見を出してもらうために、議会報告会を設置し、そこで毎回テーマを決めて、そのテーマについて深く意見交換することとした。 また、議員改選後には、市民への説明責任を再認識するためにも議会基本条例についての研修も行った。 ◎議会報告会：定例会後に4会場(16会場/年)、平均出席者約17人/会場	H27 達成
34	市民の声の把握	秘書広報課	市民からの声を広く聞き取る	広聴事業については、市民意識の的確な把握に努めるため、市政に反映するための新たな制度について検討した。 また、ホームページ更新の庁内検討会議において、SNSとの連携を模索した。	取組中
35	第2次総合計画策定に係る市民アンケートの実施	企画情報課	第2次総合計画に市民のニーズ・意識を出来る限り取り入れ、反映させる。	平成27年度策定予定の地方創生・総合戦略との整合性を精査し、重複する部分は、総合戦略の中で実施することも含めて再検討することとした。	取組中

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
36	職員の地域活動への積極的な参加	まちづくり推進課	全職員が、地域の行事への参加やまちづくり協議会への参加また、PTA活動など地域社会活動に積極的に参加、参画する	コミュニティセンター検討委員会において、地域づくり活動に対する市の支援のあり方について協議され、職員の地域活動への参加だけでなく、まち協をはじめとする地域づくり活動に対する市部局の横断的な支援が求められたところである。	取組中
37	職員の意識改革	職員課	職員の意識改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内研修として、主任級・新任課長補佐を対象に「女性リーダー研修」、管理職を対象に「メンタルヘルス研修」実施</li> <li>・H25年度自主研究グループによる報告会の開催</li> <li>・H26年度自主研究グループ2つを指定。両グループとも県外視察を実施し、研究成果報告書を提出</li> <li>・新規採用予定者研修(3/3・4)実施</li> <li>・三国祭後清掃活動に、新規採用職員参加(5/22)</li> </ul>	取組中
38	人事評価制度の構築	職員課	人事評価制度のH26年度完全実施を目指す	課長、保育所長、幼保園長等を対象に評価者研修を行った。 人事評価実施要項を作成し、平成27年度の評価反映に向けた準備を行った。	取組中
39-1	まちづくり協議会による自主的な公民館運営	まちづくり推進課	公民館やまちづくり協議会で抱える問題点を解決し、運用に必要な制度づくりを行い、まちづくり協議会による運営を目指す。	コミュニティセンター移行検討委員会、地元説明会、関係例規等の整備を経て平成27年度からコミュニティセンターに移行する運びとなった。	取組中
39-2		生涯学習スポーツ課	まちづくり協議会において、公民館自主運営が出来るよう支援に努める。	コミュニティセンター移行後も、公民館がこれまで行ってきた社会教育、公民館主催事業が担保出来るよう、社会教育の推進体制について協議を行った。	
40-1	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営	まちづくり推進課	各公民館のコミュニティセンター移行に合わせ、春江南公民館・春江女性の家・春江児童館を一体的にコミュニティセンターに用途変更し、当該3施設を一括した地元まちづくり協議会の管理を目指す。	耐震診断の結果、平成27年度中に作成する耐震改修等の事業計画にのせることとなった。	取組中
40-2		子育て支援課	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営。	生涯学習スポーツ課と今後は春江南公民館が春江女性の家に児童室等を設ける等一体的運営を見据えながらの耐震・施設整備を検討。	
41	三国キッズホール の運営見直し	教育総務課	キッズホール検討委員会とキッズホールのあり方と運営委託との必要性について協議を行い、運営委託又は公平負担の計画期間内結論を出す。	運営改善計画(案)に基づき、移譲の条件や方法等についてキッズホール検討委員会役員と話し合いを行い、施設維持費の一部として毎月千円×12ヶ月を坂井市に納付することを約束した。(平成26年度分は平成27年3月に全額納付済)また、移譲に向けた施設の修繕(整備)として、トイレ改修及びエアコン設置工事を行った。	取組中
42	地区集会施設の地元移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度より地縁団体の設立支援を促進し地元の体制を整えていき、引続き地元との協議を進め無償譲渡を実施する。	いずれの集会所も経年劣化により老朽化が進んでいるため、修繕等の課題もあるが、今年度は地元の意見や要望等を聴取し、今後の進め方について検討した。 北町町内公民館については、移譲ではなく解体の方向で検討。たつみ町内公民館については、地縁団体設立についての調整が必要である。東部集会所については、移譲については難しい状況である。新九頭竜、霞町については、関係区内の調整が必要である。	取組中
43	坂井市観光連盟の組織強化	観光産業課	平成24年度より事務局運営を順次坂井市観光連盟に移行する。	2月2日に臨時総会を開催し、法人化の承認を得た。2月12日に一般社団法人として登録簿登録し、3月13日に旅行業登録。3月31日をもって、事務局職員の3人の職員が坂井市臨時職員としての身分が満了。自己財源が皆無に等しいため、人件費及び車両借上げ料を100%補助金として予算化を図るとともに、社会保険関係等手続きのバックアップを行った。	H26 達成
44	丸岡古城まつりの見直し	丸岡地域振興課	平成26年度に実施の「第46回丸岡古城まつり」から、事務局を実行委員会委員(市民)に移行して、当該事業を運営していくことを目指す。	丸岡古城まつりもりあげ隊は、丸岡古城まつりのイベントの企画、予算等について11回の検討会議を開催し、その内容を第1回実行委員会で提案した。その後実行委員会では、7つの部会の部会長または副部会長をもりあげ隊が担任し、また事務局長ほか書記としても事務局に参画し、資金集めや企画運営における実行委員の自主的な活躍を促すことができた。	H26 達成

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
45	まちづくり協議会に気軽に参加出来る環境づくりと次世代人材の育成	まちづくり推進課	まちづくり協議会の問題点、課題を共有し解決に取組み、より活発に活動できる制度づくりを行う。地域住民自らが、まちづくりに関心を持ち、関心を持てる環境づくり、仕組みづくりに取組む。	コミュニティセンター移行にあわせて「坂井市まちづくり協議会に関する規則」を制定し、組織・運営、取組み事項、協議会の連携、市の支援についてあらためて確認をした。	取組中
46	協働のまちづくり事業交付金の見直し	まちづくり推進課	協働のまちづくり事業交付金については、自己責任、自己解決の姿勢でまちづくり協議会が積極的に活動できるよう、常に制度・基準の見直しを行なう。	コミュニティセンター検討委員会の最終報告を経てH27年度から一括交付金制度を創設することとなった。既に区長会とまち協が一体となって地域にとっては効果的・効率的な地域づくり事業の推進を図ることができる。	取組中
47	上下水道事業包括的民間委託	総務経理課	包括的な民間委託については、調査・研究をふまえ、本市にとっての件費削減、住民サービスの向上及び収納率の向上など導入効果が見込まれる業務を検討し、平成27年度から実施したい。	平成27年4月からの実施に向けて、包括的民間委託先の選定作業及び事務引継を行った。	H26 達成
48	指定管理者のモニタリングによる評価とサービスの向上	行政経営課	指定管理者のモニタリングにより、サービスの質の向上を図る。	平成27年度において再選定すべき施設はなかったが、「指定管理者モニタリングマニュアル」により1次評価を実施することにより、その評価結果を事業計画書に反映させ、業務改善及びサービスの質の向上を図った。	取組中
49	財団法人農業公社の再編の推進(出資法人の再編)	農林水産課	平成25年4月1日を目標に公益財団法人として市農業公社の業務を開始する。	計画達成済	H24 達成
50	(財)三国温泉観光公社の解散	観光産業課	平成25年11月末までの解散を目指す。	-	H24 達成
51	土地開発公社の抜本的改革	企画情報課	土地開発公社のあり方について、理事会等での検討を踏まえ結論を出す。	市の債務保証を履行し解散した	H26 達成
52	「公共施設マネジメント白書」の進捗管理	行政経営課	白書の進捗管理により「公共施設の方向性」の実現に向けて取り組む。	行政改革大綱実施計画の課長ヒアリング、副市長ヒアリングを実施し各施設の進捗状況について確認した。丸岡地区集会施設、地区体育館、地区公民館については地元等への移譲の方向性が出ていることから、担当課と協力し地元説明を行った。	取組中
53	小中学校の耐震化等の推進	教育総務課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	小学校においては、平成25年度からの繰越事業として、平草小西校舎、東十郷小北校舎、大関小南校舎の耐震補強工事と吊り天井等落下防止対策工事を実施した。また平成27年度工事予定の磯部小の屋体と春江西小、大石小の校舎の耐震補強計画・実施設計を作成した。中学校においては、同じく平成25年度からの繰越事業として、丸岡中学校の耐震補強・改修工事(北校舎耐震補強・改修)及び三国中学校の耐震補強・改修工事(南校舎・屋体耐震補強・改修)を実施した。また国の経済対策を受けて、27年度で実施予定の三国中学校北渡り廊下改築工事を前倒して予算を確保し、27年度に繰越した。	取組中
54	幼稚園施設の耐震化等の推進	教育総務課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	幼保一体化後も使用予定の2幼稚園(三国南幼稚園、春江幼稚園)の耐震補強計画・実施設計を主管課である子育て支援課と協議し作成した。(現在、三国西幼稚園は休園である。)	取組中
55	教育施設の耐震化等施設整備の支援	教育総務課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	幼稚園を含む学校施設耐震補強改修工事の支援に加え、昭和56年以前に建築された春江中公民館、春江東公民館以外の13公民館の耐震診断業務の支援を実施した。	取組中
56-1	公民館・体育施設改修整備	生涯学習スポーツ課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	公民館については、コミュニティセンターに移行し、所管が首長部局のまちづくり推進課に移行された。また、体育施設では、三国体育館の耐震診断を実施。耐震に劣る結果となった。	取組中
56-2		まちづくり推進課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	14施設(春江女性の家含む)について耐震診断を実施した。その結果をもとに施設整備基本方針案を示した。	

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
57	安田幼保園・今福幼保園・鳴鹿幼保園の施設改修	子育て支援課	平成25年度に緊急性の高い安田幼保園の0歳児室増築を目指します。その後、平成27年度に今福幼保園の大規模改修、平成29年度に鳴鹿幼保園の5歳児室増築を目指します。	安田幼保園の増改築工事終了。 平成27年度へ向けて、今福幼保園改修工事の設計委託の予算計上。	取組中
58	丸岡地区公民館分館の地元移譲	生涯学習スポーツ課	問題点を解決し、地元への移譲を行う(鳴鹿第二・長畝第二・高棕西部)	コミュニティセンター移行後も、公民館がこれまで行ってきた社会教育、公民館主催事業が担保出来るよう、社会教育の推進体制について協議を行った。	取組中
59-1	臨海・新保体育館のまちづくり協議会での運営	まちづくり推進課	公民館のコミュニティセンター化にあわせ、当該体育館を地元まちづくり協議会へ運営管理を移管できるよう検討していく。	コミュニティセンター移行にあわせて地区体育館も市長部局の所管とした。	取組中
59-2		生涯学習スポーツ課	公民館のコミュニティセンター化に併せて、まちづくり協議会による管理運営にスムーズに移行できるよう検討していく。		
60	丸岡B&G海洋センター・フィットネスセンターの民間移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。	施設は老朽化しているものの、当施設の利用者数は、B&G施設の中で全国第1位を誇る。施設の重要性を踏まえ、今後の方向性について検討を行った。 施設の評価が特Aになった。	検討中
61	春江B&G海洋センタープールの休止	生涯学習スポーツ課	平成25年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、プールを休止できるよう努める。	2F第2競技場の床改修を実施。プールのための休止又は施設全体の海洋センターとしての用途廃止に向けた準備を行うのか、存続するのか引き続き検討が必要。プールのための廃止は可能であるが、B&G財団理事会上に首長が出席し、承認を得る必要がある。プールを休止しても、春江東小プールがあるため、影響は少ないと考える。	検討中
62	三国運動公園屋内温水プールの民間移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。	施設の立地条件や特性を考えると、プール施設のみ民間移譲した場合、お互いに管理運営に影響が出るものと考えられるので、現況の指定管理者による施設管理を継続するが、今後、大規模な修繕が必要になった時点で、利用者数や地域に及ぼす影響等を考慮しながら廃止も視野に入れた検討が必要。	検討中
63	三国艇庫の地元協会への移譲	生涯学習スポーツ課	坂井市ヨット協会と調整を行い、平成28年度からの施設譲渡を目指す。	引き続き良案がないか協議・検討したが、施設の状況や立地条件、過去の経緯を考えると、市が関与すべき施設であり、現況の指定管理者による施設管理が望ましいと考える。	検討中
64	体育施設の統廃合	生涯学習スポーツ課	使用を休止している施設の廃止、大規模な改修・修繕が必要となった施設について問題点の洗い出し、解決策の検討を行う。	磯部テニスコートは廃止する方向で、関係機関と引き続き協議・検討を行っていたが、まだ結論には至っていない。 ゲートボール場については、実態を調査し、関係団体と協議、有効利用を図れるよう検討を行った。	検討中
65	丸岡観光情報センターの民間への移譲	観光産業課	現在、指定管理者により運営されているが、今後は積極的に民間へ移譲又は賃借物件としての財産貸付の検討。	都市計画課と譲渡の可能性について協議。都市公園法では地方公共団体が管理することが基本であり、売却については慎重な取り扱いを要するため、移譲については違う手法で検討を行う方向で考えていく。	検討中
66	三国温泉ゆあぼ〜との民間移譲	観光産業課	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。	46項目に及ぶゆあぼ〜と内外における設備機器を調査した結果、耐用年数を過ぎたものが33項目、不具合が生じているものが23項目有り、半分以上の機器の異常を認めた。現指定管理者の岩下物産と移譲について協議したが、入館料および給湯料金の低さ、あるいは施設内の老朽化が激しいため今のままでの移譲は困難との回答だった。	検討中
67	春江中小企業センターのシルバー人材センターへの移譲	観光産業課	移譲検討先であるシルバー人材センターと調整しながら、適切な管理運営を目指す。	引き続き1F部分の1年間賃貸借契約を締結した。 シルバー人材センターの理事長や事務局長と、移譲を含めた管理運営に向けて具体的な条件について協議した結果、移譲受入れの条件として、老朽化している施設のため(屋上防水工事、トイレ洋式を含めたバリアフリー化など)を市で整備後であれば、譲渡を受け入れるとの回答があった。また、土地については、市有地であるが譲渡の要望はしないが、シルバー人材センターとしては、1F及び2Fを含めて中小企業センター全体を賃賃したい要望が提案された。 市としては、シルバー人材センターに移譲する場合、事前改修に伴う多大な経費が必要となる懸念されること、また、運営上、国や市からシルバー人材センター運営補助金が交付している団体であるため、譲渡後も、経費についての支援が求められることが考えられる。	取組中

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
68	丸岡歴史民俗資料館の展示見直し	文化課	丸岡歴史民俗資料館の展示内容及び保管場所の見直しを図る。	資料館の燻蒸と台帳の整備や、クロス張替や空調修繕などの修繕を行いました。なお、展示内容及び劣化の恐れのある資料の保管場所については協議中です。	取組中
69-1	三国湊町家館の民間移譲(旧岸名家・旧森田銀行との連携)	文化課	指定管理者と調整を行い、民間への移譲を目指す。	旧森田銀行本店の外壁及び内壁の修繕を行い、湊町の歴史的景観の保全を図りました。三国湊町屋館の民間移譲については、現指定管理者は営利団体ではないため、難しい状況です。	検討中
69-2		観光産業課	当該施設に隣接する旧森田銀行・旧岸名家との連携を踏まえ、文化財資源の観点及び観光資源の観点からの専門的な知識を有する民間への移譲を調査・検討する。	現指定管理者の一般社団法人三國會所と協議したが、非営利団体であり、市の助成(指定管理委託料等)が無ければ運営が困難であるとの回答であり、今のままの体制で継続させて欲しいとの希望だった。	
70	丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)民間移譲	丸岡総合支所福祉課	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。	温泉棟の部分売却や部分賃貸については、構造上の改修費および登記等の問題があって、その案についてはなくなった。	検討中
71	丸岡温泉たけくらべの民間移譲	丸岡地域振興課	賃貸契約期間が終了する平成29年3月31日を目途に施設移譲を目指す。	交付金については、原則10年間は譲渡できないとなっているが、竹田地区住民の就労の場となっていることや、過疎化対策、竹田小中学校を利用した農村活性化対策事業も始まるなどの理由から、譲渡に関しては不可能ではないとの見解を得た。たけくらべに対しては、営業活動について提案や助言を行った。	取組中
72	三国社会福祉センターの機能移転	三国総合支所福祉課	老朽化施設のため、三国庁舎、希望園、健康管理センターを含めた再配置を検討し、機能移転による廃止を目指す。	福祉センターの一部の機能を移転候補地である希望園の耐震調査した結果、耐震補強するにあたらぬ施設であるという結果を受け、各関係部署及び、関係機関と今後の希望園のあり方について検討した上で、三国庁舎・健康管理センター・町内にある未利用公共施設の再利活用の方針案で進めることになりました。	取組中
73	丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉センターへの機能移転	子育て支援課	平成26年度に、丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉保健センターへの移転を目指す。	-	H25 達成
74	老朽児童館の機能移転。(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)	子育て支援課	老朽児童館(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)の機能移転。	児童館運営委員会等で、将来の地元移譲・廃止について説明した。	取組中
75	春江幼稚園・春江東幼稚園の幼保園化	子育て支援課	平成28年度から春江幼稚園と春江東幼稚園の幼保園化を目指す。	教育施設整備課で耐震補強・改修工事に向け、中身を協議しながら設計業務に入った。	取組中
76	三国南幼稚園及び三国西幼稚園の幼保園化	子育て支援課	平成28年度から三国南幼稚園と三国西幼稚園の幼保園化を目指す。	三国西幼稚園については、平成26年度に入園希望がなく、幼保園化は見合わせ。三国南幼稚園については、教育施設整備課で耐震補強・改修工事に向け、中身を協議しながら設計業務に入った。	取組中
77	宿・安島保育所の幼保園化による雄島幼稚園の閉園	子育て支援課	平成26年度から宿保育所及び安島保育所を幼保園化し、同地域の雄島幼稚園の閉園を目指す。	取組達成済	H25 達成
78	加戸幼稚園・加戸保育所の統合、幼保園化	子育て支援課	平成26年度から加戸保育所を幼保園化し、同地域の加戸幼稚園の閉園を目指す。	取組達成済	H25 達成
79	霞保育所の整備、幼保園化と平章幼稚園・長畝幼稚園の閉園	子育て支援課	平成26年度に0歳児室を増築し、平成27年度から霞保育所を幼保園化。近隣の平章幼稚園、長畝幼稚園の閉園を目指す。	1年前倒しし、霞幼稚園に幼稚園部を設け幼保園化。平章・長畝幼稚園は閉園とした。平成27年度からの霞幼稚園の完全幼保園化に向け、0、1歳児室の増築工事を施工した。	H26 達成

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
80	春江西保育所の幼保園化と春江中保育所の改修による春江西幼稚園の閉園	子育て支援課	平成25年度に春江中保育所の大規模改修工事、平成27年度に春江西保育所の5歳児室増築工事を実施し、平成28年度に幼保園化。近隣の春江西幼稚園の閉園を目指す。	平成27年度予算に春江西保育所増築工事設計委託費を計上した。	取組中
81	春江北保育所の幼保園化による大石幼稚園の閉園	子育て支援課	平成25年度に春江子育て支援センターを廃止し(民間センターの活用に切り替え)平成28年度から春江北保育所を幼保園化し、近隣の大石幼稚園の閉園を目指す。	平成26年度取組なし。	取組中
82	みくに未来保育所の幼保園化による三国北幼稚園の閉園、子育て支援センターの移転	子育て支援課	平成26年度からみくに未来保育所を幼保園化し、近隣の三国北幼稚園の閉園(統合)を目指す。みくに未来保育所の幼保園化に伴い、保育所併設の子育て支援センターを閉園幼稚園に移転する。	取組達成済	H25 達成
83	八ヶ岳幼稚園の民営化	子育て支援課	平成24年度末での八ヶ岳幼稚園の閉園。平成25年4月のわか保保育園の閉園。	—	H24 達成
84	民営三国ひかり保育園設置による三国南保育所・三国中央保育所及び新保保育所の閉所	子育て支援課	平成24年度ひかり保育園開園による三国南、三国中央保育所の閉園。及び入所児童数の減少が著しい新保保育所の閉所。	三国南保育所解体工事完了。	H24 達成
85	磯部東幼稚園の民営化	子育て支援課	平成29年4月の私立(仮称)磯部東保育園開園。平成28年度末での磯部東幼稚園の閉園。	—	取組中
86	坂井保育所・坂井乳児保育所の統合・改修	子育て支援課	平成26年4月の民間保育園開園。27年4月の新設公立幼保園の開園。平成26年度末での坂井保育所、坂井乳児保育所を閉所し、近隣の東十郷幼稚園を閉園。	公立こども園の基本設計・実施設計の施行。農地転用申請、開発行為申請を行い造成工事を施工。8月から園舎等の建設工事に入り、年度内完成を目指したが、職人や鉄骨等資材の確保が困難となり、繰越事業となった。	H27 達成
87	春江南保育所・春江保育所の統合民営化	子育て支援課	平成27年度末での春江南保育所・春江保育所の閉所。平成28年4月の統合民間保育園の開園。	統合民営化保育所の用地(5,000㎡)取得のため、換地地籍(1,311.1㎡で決定)との差分の費用を予算化し支出した。平成27年度の園舎建設に向け、保護者等の説明会を開催し、設置運営法人の選考・決定を行い社会福祉法人 坂井来春会に決定した。	取組中
88	一元的な公共施設管理台帳の整備	行政経営課	平成26年度運用開始を目指す。	開発業者と連携してシステムの導入を進め、1月より各施設所管課にデータ入力を依頼した。また、入力されたデータについて、受益者負担の適正化に向けた基礎データとして活用した。	H26 達成
89	保育業務の本庁への一本化	子育て支援課	保育所等の統一的、効率的な管理運営を図るため、平成27年度から保育業務の本庁への一本化を目指す。	—	H24 達成
90	地域包括支援センターの一元化	高齢福祉課	地域包括支援センターのあり方について検討し、平成25年度より一箇所て業務を行う。	相談・支援の内容が複雑・多様になってきたことにより、支援体制をさらに強化するために、社会福祉協議会と協議を重ねてきた。26年10月に社会福祉協会に委託し、サブセンターを丸岡地区に設置し、より身近なところで迅速に対応してきた。また、更に包括的なケアを進めるために、民間事業所活用も視野に入れた地域包括支援センター(地区型)の設置に向けて検討し、年度末に、民間事業所に対し、設置に向けての説明会を実施した。	H24 達成
91	効果的な組織体制の見直し	総務課	市民のサービス低下を招かないように事務体制を維持しながら、効率的な組織体制の見直しを図る。また、地域自治体の期間満了(平成28年3月)を見据え、その後の組織体制の見直しについて検討する。	平成26年5月1日付け ・総務部秘書広報課内に「シティーセールス推進室」を設置 ・財務部納税課内に「税外債権管理室」を設置 ・生涯学習スポーツ課国体準備室を「国体推進課」に昇格 ・上記日から同年12月26日までの間、課税課職員を支所市民課に配置	取組中



NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
92	地域自治体のあり方の検討	総務課	平成28年3月末にむけて、その後の、あり方を検討する。	地域自治体制度等検討庁内幹事会を設置するなか、これまでの地域自治体制による取り組みを総括するとともに、まちづくり計画の見直し及び本庁舎の整備のあり方等について協議を重ね、前者については「地域自治体制度等の取扱い基本方針」を、後者については「まちづくり計画・庁舎整備に係る検討結果報告書」を取りまとめた。なお、「地域自治体制度等の取扱い基本方針」については、地域まちづくり特別委員会をはじめ地域協議会、さらには各地区区長会において、その方針を説明報告した。 ・地域自治体・市民サービスWT会議:11回、・まちづくり計画・庁舎整備WT会議:7回、・専門部会:4回、幹事会:3回	取組中
93	保育所、幼稚園における保育士等の適正配置	子育て支援課	民営化と幼保一元化を視野に、毎年度計画的に保育所職員数の適正化と職員配置に取り組む。	平成27年度からの磯部西幼保園、高椋幼稚園の完全幼稚園化、坂井保育所、坂井乳児保育所、東十郷幼稚園を統合しての坂井こども園の開園、気がかりな子ども等への加配を含め職員の適正配置に努めた。	取組中
94	適正な人員配置	職員課	業務量にあった適性な職員数の配置と適材適所への人員配置を行う。	任期付職員の採用に関する条例を定め、効率的な任期付採用を行った。再任用職員について、新たな業務を精査し制度の定着を図った。 人事ヒアリング・自己申告制度により適材適所の配置に努めた。	H27 達成
95	定員の適正化	職員課	平成28年度までに61人を削減し670人とする。(平成23年度現在731人)	H27.4.1採用37名(内任期付1名)により普通会計701名となり普通会計ベースで前年比8名のプラスに転じた。(職員総数では7名の減) 技術職については、新規採用は厳しい状況であり、採用実績は、募集人員を下回った。	取組中
96	補助金の合理化	行政経営課	補助金の有効活用と補助事業の適正化を図る。	制度補助金では直播生産振興奨励事業費補助金廃止により5,052千円の減、団体補助金では農業振興公社補助金において統合に伴う合理化の成果により2,500千円の減となった。	取組中
97	国民健康保険医療費等の適正化	保険年金課	①国民健康保険税の収納率を引き上げる。 ②レセプト点検等の適正化対策により医療費の1%以上の財政効果を上げる。 ③保健事業を推進するため「保健事業」として国民健康保険税の1%を確保する。	①納税課と連携して高額医療費等の現金給付時や短期・資格証対象者への関わりを保ちながら収納率向上に努めた。 ②国保連からの通知をもとに資格審査や、レセプト点検員による内容審査により32,927千円の過料支払いの抑制ができた。又、ジェネリック医薬品では指定医薬品以外にも利用推進が浸透してきており、30,628千円の抑制につながった。 ③特定健診未受診者の内、約8千人にはがきによる受診勧奨、そのうち約4千人にさらに電話で受診勧奨を行った結果、913人の受診につながった。 ④平成27年度当初予算は一般会計からの法定外繰入金を1億円増額することで、国保税引上は見送り、翌年度以降で検討する。	取組中
98	下水道使用料金の改定	総務経理課	・公共下水道使用料について改定を目指す。	平成27年4月から包括的民間委託の実施による見込みから、今後の料金の改定を検討した。	検討中
99	下水道水洗化率の向上	総務経理課	平成28年度末までに、公共下水道水洗化率を90.0%とする。 平成28年度末までに、農業集落排水水洗化率を85.0%とする。	未水洗化宅に上下水道部全職員が戸別訪問し接続を勧奨した。また市の未接続職員への接続要請及び市への指名願い提出業者への接続要請を行った。(平成26年度末水洗化率 公共下水道89.53% 農業集落排水84.64%)	取組中
100	省エネルギー対策による経費節減(教育施設)	教育総務課	平成23年度以前デマンド計の把握と、新たなデマンド計設置により節電意識の向上と電力消費量の抑制を行う。	春江中学校・丸岡中学校に新たにデマンド計を設置。前年度に引き続き、節電意識を持って電力消費量の抑制に取り組んだ。26年度設置予定であった3施設(三國中・春江小・高椋小)については契約期間の都合により、平成27年4月1日から設置となる。	H27 達成
101	省エネルギー対策による経費節減(教育施設以外)	監理課	平成24年度から三国・春江・丸岡の各総合支所にもデマンド計を設置し、契約電力量の抑制に努める。(3%節減目標)	本庁舎省エネ空調設備改修工事(2か年継続)により、熱源機を灯油式から電気式ヒートポンプチラーを設置して、省エネルギー化を図った。	H26 達成
102	受益者負担の適正化	行政経営課	坂井市における統一した基本方針により、受益者負担を見直す。	基本方針を策定し、市長及び議会での説明を行った。職員による受益者負担適正化検討委員会を開催し、各所管課等からの意見を聴取した。また、公共施設マネジメント支援システムのデータを活用し、適正化に向けた基礎資料の作成を行った。	取組中

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
103	保育料の見直し	子育て支援課	第8階層及び新保育料の設定。	子ども・子育て支援法の施行に伴い、平成27年度実施へ向けて国の公定価格の新規設定を受け、標準時間保育料及び短時間保育料を設定した。また平成27年度より8階層の保育料を設定した。	取組中
104	地籍調査事業の実施による固定資産税の公平課税と増収	地籍調査室	引き続き地元要望に基づき、積極的に地籍調査事業を展開する。	新規地区として、新保区(上町)(面積=0.17km <sup>2</sup> )・五本区(面積=0.06km <sup>2</sup> )の一筆地調査を実施した。継続地区の内、沖布目区・石上区・安島Ⅱ・藤鷲塚は成果を法務局へ提出した。その他の継続地区については、細部調整並びに閲覧を終了すべく地元推進委員会や地権者と協議を重ねていく。	取組中
105	市税等の収納率の向上と滞納繰越総額の縮減	納税課	市税及び国民健康保険税の現年課税分の合計収納率は99%を目指す。 市税及び国民健康保険税の滞納繰越分の合計収納率は25%を目指す。 滞納繰越額の総額の圧縮を目指す。	徴収嘱託員が担当する現年度分については、打合せ会を毎月開催しながら、より効果的な催告の手法を模索し、実行した。滞納繰越分については、進行管理を初めて導入するなど、懸命に滞納額の圧縮に努めた。しかし、徴税吏員の交代による全体的な徴収能力の低下をカバーするまでには至らなかった。また、滞納処分を効率的・効果的に行い、市税滞納額の縮減を図るとともに、滞納整理機構が実施する不動産の共同売却にも参加した。	取組中
106	受益者負担金及び上下水道使用料金等の滞納繰越総額の縮減	総務経理課	上水、下水、農業集落排水使用料の徴収率を向上させる。 (H28現年目標収納率 上水99.0% 下水99.0% 農集排100.0%)	引き続き、給水停止業務の強化を図るとともに、悪質な滞納者については債権管理室と協議しながら収納率の向上を図る。 滞納処分実施件数46件 H26現年収納率 上水98.67%、下水98.82%、農集排99.63%	取組中
107	税外債権管理の推進	税外債権管理室	未収金対策マニュアルを整備することで、市が保有する税外債権の回収を促進し、徴収率を向上させる。	①5月1日に納税課内に税外債権管理室を設置した。(職員4名うち室長1名は納税課長兼務) ②「債権管理マニュアル」を制定し、2回の担当者説明会実施によって周知し、マニュアル運用の徹底を図った。また、滞納案件の全件ヒアリングを実施し、所管課における取組の強化を図った。 ③徴収困難な強制徴収公債権の移管を受けて、滞納処分等を実施した。 ④非強制徴収公債権、私債権について、当室においてNOMA研修、先進地視察等によりノウハウの取得に努めるとともに、H26.12に債権管理条例等を制定し、H27.4.1からの施行とした。	H27 達成
108	市営住宅使用料金の収納強化(現年度分)	都市計画課	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を98.75%以上とする(平成23末97.75%) H24=97.85%,H25=98.00%,H26=98.25%,H27=98.50%,H28=98.75%	市営住宅家賃等滞納整理要綱に基づき、督促状や催告書の送達により催告行為を行った。また、連帯保証人に対し協力要請を行うことで滞納者への納付を促した。生活困窮者に対して福祉部門と連携し生活の立て直してもらうことで家賃の滞納を増やさないように対応した。平成26年度収納率 98.20%	取組中
109	市営住宅使用料金の収納強化(過年度分)	都市計画課	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を53.75%以上とする(平成23末49.78%) H24=50.75%,H25=51.50%,H26=52.25%,H27=53.00%,H28=53.75%	市営住宅家賃滞納整理要綱に基づき、督促状や催告書の送達により催告行為を行った。常習滞納者に関しては、自宅や勤務先へ伺い催告を行った。また、連帯保証人への協力要請による滞納者への納付の促しや連帯保証人への納付依頼を行った。さらに時効が経過している家賃については、民法の規定に則り、不能欠損処理を行った。平成26年度収納率 50.50%	取組中
110	市税等のクレジット収納・MPN収納等の検討	納税課	クレジット収納・MPN(マルチペイメントネットワーク)収納の検討、検証、実施 Web・ページ一口座振替受付サービス導入の検討	<クレジット収納> ・坂井市単独で導入した場合のシステム改修経費の見積もりを徴したが、多額(約750万円)の経費が掛かることが判明した。→H27当初予算の要求を控える。→県内で初めて鯖江市が導入した。(H27.1から軽自税と水道料で導入(端末機窓口納付)) ・近隣の導入自治体(富山県射水市)から導入後の納付状況の統計資料を入手した。→納付チャンネルの増加、どこでも、いつでもPCや携帯電話から納付できるといった利便性は向上するものの、利用率が伸びず目立った収納率の向上にもつながらず、納期内納付率が若干向上する程度の効果で費用対効果はあまり期待できないことが判明。 <MPN収納・ページ一口座振替受付サービス> ・MPNについては、全国の導入状況(42/1,741市区町村)及び利用可能端末数が少ないことなどから、当分の間導入は見合わせることにした。 ・ページ一口座振替受付サービスは、導入経費はそれほど必要としないが、利用者数もあまり期待できないため、県内の既導入団体の利用状況の結果で判断することとした。	取組中
111	市営駐車場運営見直し	監理課	平成24年度から駐車場毎に方向性を出し、順次実施する。	山上西駐車場について、付近住民の駐車が多いため、地元区長に市有地としての貸付けを協議したが、駐車している人が複数区になっているため了解を得られなかった。	取組中

NO	実施計画	課名	実施目標	平成26年度取組内容	達成状況
112	未活用資産の積極的な売却	監理課	有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する。(H28末 累計売却額1億円)	過去の入札で未売却となっている物件(資産)の売払いを実施した。【ホームページでの周知により随意契約(先着)による売却】	H26達成
113	春江総合支所の嶺北消防署を含めた再配置	総務課	嶺北消防署機能の円滑な移転と春江総合支所の機能維持を図る。	嶺北消防署新庁舎が春江総合支所内に平成27年3月に移転したことにより、春江総合支所の再配置がすべて完了した。	H25達成
114	三国総合支所空きスペースの活用	監理課	三国総合支所の空きスペースの利活用について方向性を決め、早急に有効利用する。	耐震診断ではC判定で「耐震性は劣り、補強を要する」との結果であり、今後の庁舎機能を維持させる方向性について、隣接の社会福祉センターの廃止も含めて総合的に検討した結果、三国庁舎を支所機能とホール機能などを併せ持つ施設として改築することとなった。	取組中
115	寄附市民参画の制度普及と基金を活用したまちづくり	企画情報課	寄附市民参画制度の普及・定着を図り早期に事業化を実現させる。寄附政策メニュー策定から事業化まで2年以内を目指す。	8月のお盆の帰省時期に合わせ、JR福井駅、JR芦原温泉駅にて、甲冑姿、ゆるきゃら2体で寄附市民参画のPR活動を実施した。市内宿泊券や極味御膳食事券などの懸賞については他の自治体が繰り広げる返礼品商戦との差別化を図るための調査研究を実施し、リピータ向上を図るため故郷を意識していただけよう広報、ニュースレター、一筆啓上本を県外寄附者に向けて発信した。	取組中
116	企業誘致による税収等の確保	観光産業課	助成金制度を充実し、平成24年度より積極的な誘致活動を実施する。	本年度は、(株)ジェイデバイスの新設や日東シンコー(株)増設分の助成金等を交付した。また、積極的な企業誘致活動を展開し企業立地助成金の適用認定が5件(山南合成化学(株)、福井環境事業(株)、前田工織(株)、山崎金属(株)、アップル流通(株))あった。	取組中
117	経常収支比率の進捗管理	財政課	第2次行政改革大綱においての目標値、85~90%に努める。	【経常収支比率】 H26年度見込(90.4%) H25年度(89.2%) H24年度(88.3%) アベノミクス等の景気対策により、景気の回復傾向がみられるため、法人市民税等は増加傾向にあり、また、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増加もあるが、地方交付税の減、臨時財政対策債の発行減などにより経常一般財源は昨年並みの見込みである。近年は行政改革に努めたことなどにより、改善傾向ではあるものの、年々増加する扶助費が原因で上昇した。また、H27年度当初予算編成においては、経常経費の5%削減(シーリング)を行うなど、特に経常経費の抑制に努め、執行経費の節約に努めるよう指導を行った。	取組中
118	財政調整基金の確保	財政課	第2次行政改革大綱においての目標値、標準財政規模の10%(22億円)以上の年度末残高に努める。	行政改革による経費節減や、契約差金などの余剰分を安易に他事業への財源とすることを極力制限したことなどにより積立財源の確保を図った。 H26年度末残高 約32億円、H26積立額 約293百万円	取組中
119	起債残高及び実質公債費比率の進捗管理	財政課	第2次行政改革大綱においての目標値、15%以下に努める。(18%以上になると起債の発行に国の許可が必要となる)	中期財政計画に沿った起債事業の的確な把握に努め、財政計画に基づく起債の借入計画の中で、将来の実質公債費比率の推移も考慮した借入に努めた。	取組中